

民間の力による都市再生の一層の推進

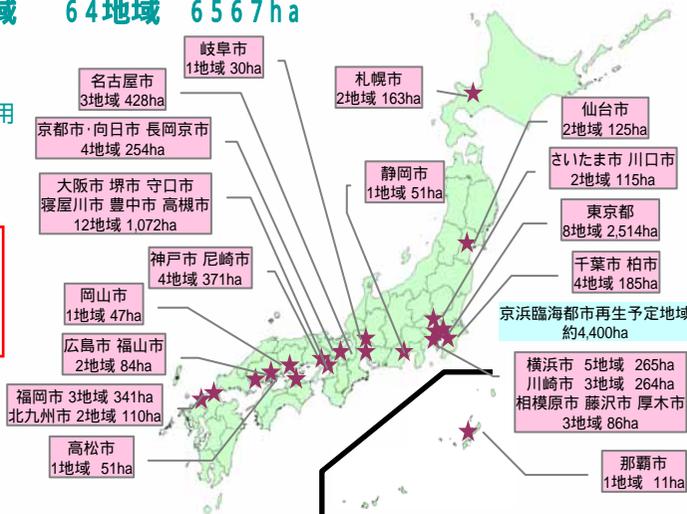
民間都市再生事業への支援

都市再生緊急整備地域内の民間投資見込み: 約12兆円
(うち6兆円の事業に着手済(H18.3) H18年度に1.3兆円完成予定)

都市再生緊急整備地域 64地域 6567ha

- 都市再生特別地区
21地区(H19.1.1)
都市計画等の特例を活用
- 都市計画の提案
24件(H18.3.31)
手続時間の明確化

国土交通大臣の認定
24件(H19.1.1)
税制・金融上の支援
申請期限 19年3月末



事業推進上の様々な隘路から、未だ事業化に至っていない大規模な事業が存在

大規模な事業予定地の大部分が空閑地であるなかで、一部の隘路等のために事業着手に時間を要している事例

再開発組合の事業パートナーが選定されるなど、多数の権利者の調整になお時間を要する事例

地域経済の改善状況にばらつきがある中で、事業リスクの確定が困難なため、開発事業者と協議を進めているものの計画内容の確定に時間を要している事例



民間都市再生事業の国土交通大臣への認定申請期限(H19.3末)を延長し、税制・金融等の支援を継続

民間都市再生事業の事業環境の向上

手続きのスピードアップ、地区に即した規制の適正化等をさらに徹底し、民間の力を後押し

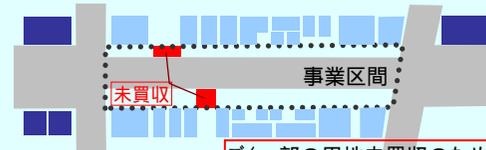
環境アセス、埋蔵文化財の手続き等のスピードアップ

都市再生特別地区、都市計画提案制度等の活用

完了期間宣言路線

民間投資誘発効果の高い都市計画道路の整備をより一層推進するため、地方公共団体に於いて残りわずかな用地買収が事業進捗の隘路となっている路線等について、一定期間内(例えば3年以内)に完成させる路線として公表

- 当該路線について、予算・人的資源を集中し、用地買収・整備を重点実施
- 国も当該公表路線の整備を重点的支援
- 193路線につき完了宣言、54路線について供用済(H18.4.1)



ごく一部の用地未買収のため、事業効果全体が未発揮

民間都市再生事業の事業環境の向上のため、法令上の措置及び運用上の諸措置についての的確な活用の徹底

民間都市再生事業を契機としたエリアマネジメントの展開



民間都市再生事業を契機とした新たな人の流れも活用して、賑わい、安全安心、環境等に関するエリアマネジメントを通じた地域価値向上を目指す取組を促す